

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 建築基準法による意見の聴取……………
- …(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)…
- 都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)…
- 都道の供用開始……………(同)…
- 道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)…
- …
- 政治団体の届出……………
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………
- 政治団体の解散の届出……………
- 資金管理団体の指定の届出……………
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出……………
- 資金管理団体がなくなった旨の届出……………

告示

● 東京都告示第百二十号
 建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十八条
 第一項ただし書の規定による許可申請があったので、同条

第十五項の規定により、次のように公開による意見の聴取(以下「公聴会」という。)を行います。
 なお、公聴会で意見を述べようとする者は、当該公聴会の期日の三日前までに、東京都多摩建築指導事務所長に対し、意見の要旨並びに住所、氏名及び当該公聴会の事由となる処分についての利害関係を記した書面を提出してください。
 令和八年二月十二日
 東京都多摩建築指導事務所長
 茂木 竜 一

一 公聴会を行う日時 令和八年二月二十日(金曜日)
 午後四時から

二 公聴会を行う場所 多摩市立聖ヶ丘コミュニティセンター(ひじり館)ホール
 多摩市聖ヶ丘二丁目二十一番一号
 三 書面の提出先 東京都多摩建築指導事務所建築指導第一課日影規制・紛争調整担当
 (東京都立川合同庁舎二階)
 立川市錦町四丁目六番三号
 電話〇四二(五四八)二〇五六

四 公聴会を行う理由 次の建築許可をするため

建築主住 新宿区西新宿二丁目八番一号
 所氏名 東京都
 建築敷地 多摩市連光寺五丁目一番二ほか
 地域地区 第一種低層住居専用地域、第一種高度地区
 等 及び建築基準法第二十二条区域

既存建築物の概要 申請の概要

工事種別 公園管理施設(事務 増築
 及び用途 所)ほか 倉庫棟ほか
 敷地面積 約二三九、七九二平方メートル
 方メートル 増減なし

建築面積	約七五二平方メートル	約一〇八平方メートル(合計約八六〇平方メートル)
延べ面積	約七五二平方メートル	約一〇八平方メートル(合計約八六〇平方メートル)
構造及び階数	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造ほか 地上二階	鉄骨造 地上二階
高さ	六・三八三メートル	三・七四メートルほか
適用条文	建築基準法第四十八条第一項ただし書	

東京都告示第百二十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和八年二月十二日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。
 令和八年二月十二日

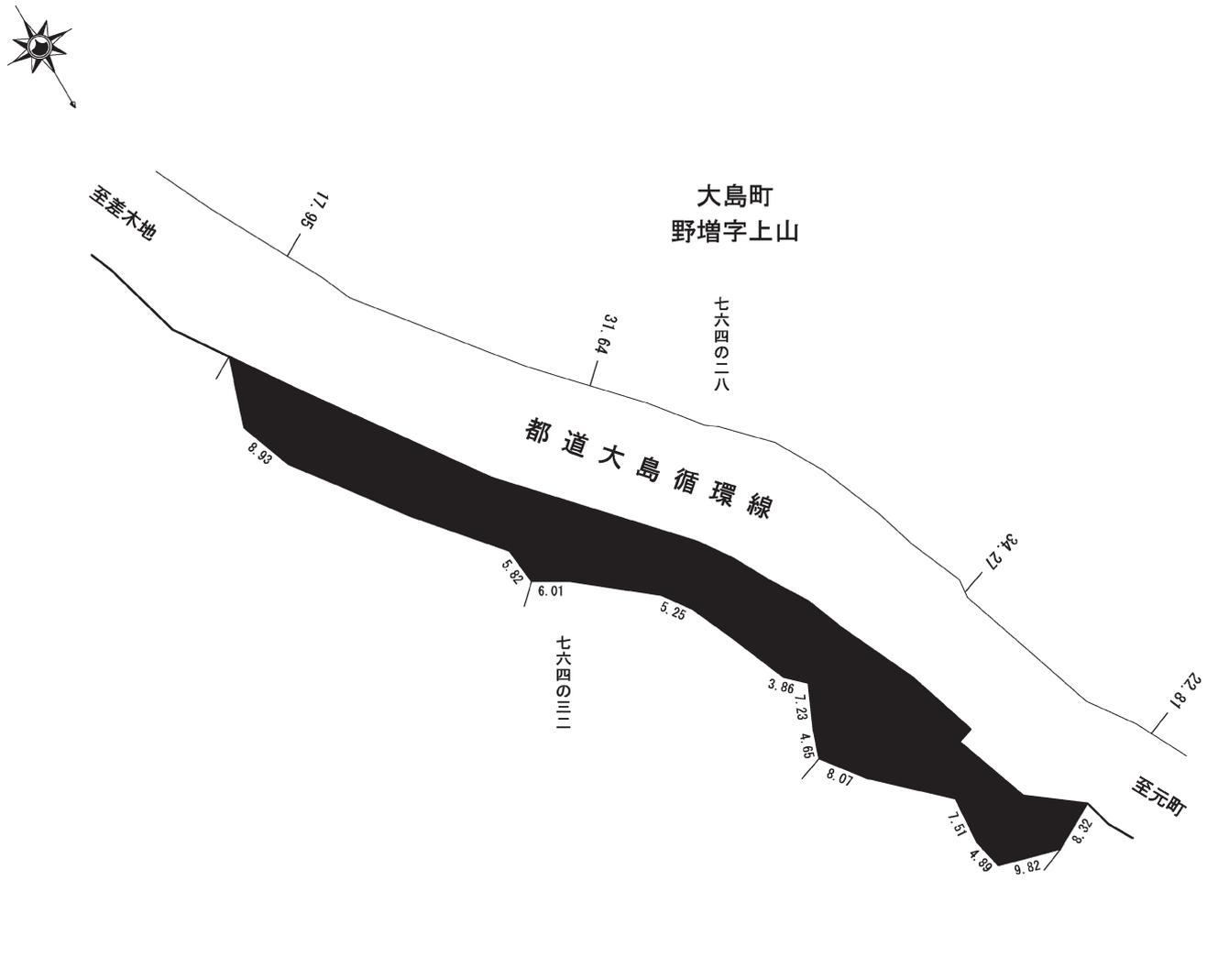
- 東京都知事 小 池 百合子
- 一 路線名 大島循環
 - 二 変更の区間 大島町野増字上山七百六十四番三十二地内
 - 三 変更の概要 別図表示のとおり

別図

都道大島循環線区域変更略図
大島町野増地内



都道
編入区域
延長 一五二・七六メートル
面積 一、八〇一・六八平方メートル



●東京都告示第百二十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の都道の供用を開始する。

その関係図面は、令和八年二月十二日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

令和八年二月十二日

東京都知事 小 池 百合子

一 路線名 大島循環

二 供用開始の区間 大島町野増字上山七百六十四番三十二地内

三 供用開始の期日 令和八年二月十二日

●東京都告示第百二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり告示する。

その関係図面は、令和八年二月十二日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

令和八年二月十二日

東京都知事 小 池 百合子

一 路線名 大島循環

二 占用を制限する区間 大島町野増字上山七百六十四番三十二地内

三 制限の対象とする占用物件 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の日よ

り前に設置された電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合には、この限りでない。

四 占用を制限する理由

占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため

五 占用の制限の開始の期日

令和八年二月十三日

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第三十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和八年二月十二日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	公職の種類 (第1号)
日本保守党東京都第29区支部	小坂 英二	藤田 澄子	荒川区東尾久4-2-8	R7. 9. 11	○	衆議院議員

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
石沢のりゆき後援会	中村 弘	小嶋 正也	文京区本駒込5-10-2	R7. 9. 11
いっし卓也後援会	一司 卓也	一司 敏子	葛飾区堀切4-8-10	R7. 9. 18
かつしか区民の力	大高 雅子	深見 尚美	葛飾区東四つ木3-6-1 2	R7. 9. 18
かつしか減税の会	一司 卓也	一司 敏子	葛飾区堀切4-8-10	R7. 9. 18
加藤あやこ後援会	加藤 綾子	加藤 利博	目黒区碑文谷3-17-1 3	R7. 9. 17
かんのゆうと後援会	菅野 勇人	菅野 勇人	葛飾区東新小岩8-32- 2	R7. 9. 16
鬼頭すみ後援会	鬼頭 澄	鬼頭 美紀	葛飾区亀有3-13-11	R7. 9. 17
橋本ゆき後援会	橋本 有紀	小川 純平	多摩市馬引沢2-18-4 2	R7. 9. 18
B B B 党	大村 健	大村 健	中野区上高田3-7-3	R7. 9. 9
美濃山渉後援会	美濃山 渉	美濃山 渉	立川市柏町4-63-13	R7. 9. 11
米内さとし後援会	米内 哲史	小川 剛	日野市日野台2-32-1 8	R7. 9. 18
わが国	中松 義郎	宮城 調二郎	世田谷区下馬6-31-1 0	R7. 9. 18
わくわく日野	加藤 義人	小林 亘	日野市万願寺6-7-1	R7. 9. 1

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
公明党参議院東京選挙区第1総支部	菊地 とし子	主たる事務所の所在地	新宿区南元町14-1	千代田区永田町2-17-5	R7. 9. 29
公明党杉並総支部	松葉 多美子	主たる事務所の所在地	杉並区阿佐谷南1-16-9	杉並区阿佐谷南3-9-2	R7. 9. 17
公明党豊島総支部	谷 公代	主たる事務所の所在地	豊島区南長崎5-24-14	豊島区西巢鴨2-3-4	R7. 9. 5
国民民主党東京都第3区総支部	奥本 有里	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	R6. 12. 31
参政党東京第3支部	中村 恵祐	代表者の氏名	中村 恵祐	植木 洋貴	R7. 9. 30
参政党東京第6支部	高野 恵以	代表者の氏名	高野 恵以	高野 恵以	R7. 9. 22
参政党東京第8支部	二見 丈士	会計責任者の氏名	横山 弘之	千ヶ崎 恵美子	R7. 8. 28
参政党東京第12支部	松方 恵美	会計責任者の氏名	山本 欽一	森 史子	R7. 9. 1
参政党東京第25支部	内野 高広	会計責任者の氏名	岸 葉子	横川 惣	R7. 9. 5
参政党東京第27支部	シュトゥールマン 享子	代表者の氏名	シュトゥールマン 享子	森川 一重	R7. 9. 5
自由民主党東京都目黒区第十二支部	木村 聡宏	主たる事務所の所在地	目黒区下目黒2-22-11	目黒区下目黒1-4-4	R7. 9. 1
自由民主党西東京総支部	濱中 義豊	主たる事務所の所在地	西東京市田無町2-22-10	西東京市田無町3-3-7	R7. 9. 25
立憲民主党東京都第27区総支部	長妻 昭	会計責任者の氏名	岡戸 正典	西村 敏夫	R7. 4. 18

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
あべ祐美子後援会	阿部 祐美子	主たる事務所の所在地	品川区東五反田2-20-2	品川区北品川5-5-27	R7. 9. 8
雨龍会	荻野 鈴子	主たる事務所の所在地	江戸川区上篠崎2-11-20	豊島区池袋2-71-2	R7. 9. 1
		会計責任者の氏名	平尾 正憲	荻野 鈴子	R7. 9. 1
		公職の種類（第一号）	衆議院議員	参議院議員	R7. 9. 1
おくもとゆり後援会	奥本 有里	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	荻野 鈴子、衆議院議員	荻野 鈴子、参議院議員	R7. 9. 1
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	R6. 12. 31

●東京都選挙管理委員会告示第三十三号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七

条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和八年二月十二日

東京都選挙管理委員会

くぼでらさとの東久留米後援会	窪寺 暁	会計責任者の氏名	窪寺 暁	大八木 啓	R7. 9. 5
再生の道	奥村 光貴	代表者の氏名	奥村 光貴	石丸 伸二	R7. 9. 16
政治結社昭和維新連盟	添田 泰之	主たる事務所の所在地	板橋区宮本町32-5	板橋区高島平9-1-7	R7. 5. 5
竹谷とし子励ます会	菊地 とし子	主たる事務所の所在地	千代田区永田町2-1-1	千代田区永田町2-17-5	R7. 9. 25
谷きみよ後援会	谷 公代	主たる事務所の所在地	豊島区東池袋1-34-5	豊島区西巢鴨2-3-4	R7. 8. 1
東京税理士政治連盟	平井 貴昭	代表者の氏名	平井 貴昭	名倉 明彦	R7. 9. 18
東京都医師政治連盟荒川支部	太田 誠一郎	会計責任者の氏名	武田 英紀	井上 雄一	R7. 6. 24
東京都歯科医師連盟丸の内支部	藤野 一博	主たる事務所の所在地	千代田区大手町1-1-2	千代田区丸の内2-6-1	R7. 7. 1
ながつま昭を応援する会	佐伯 利昭	代表者の氏名	佐伯 利昭	嶋村 勲	R7. 3. 15
		会計責任者の氏名	岡戸 正典	葉山 千津子	R7. 3. 15
ぬるき洋平後援会	塗木 洋平	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	R6. 12. 2
山本たかしの会	山本 崇志	主たる事務所の所在地	中野区大和町1-31-3	中野区野方1-41-8	R3. 4. 1
		主たる事務所の所在地	中野区野方5-22-5	中野区大和町1-31-3	R7. 2. 1

備考 従来、東京都選挙管理委員会に届出されていた再生の道は、総務大臣に届出すべき政治団体となったものである。

●東京都選挙管理委員会告示第三十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七條第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同條第三項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和八年二月十二日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
国民民主党東京都第3区総支部	奥本 有里	R7. 8. 31

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者	解散年月日
柿沢未途を囲む税理士の会	矢ノ目 忠	R7. 9. 5
かつしか区民の力	大高 幹	R7. 8. 30
きくち加奈子を育てる会	菊地 加奈子	R6. 5. 31
さかぐち伸一郎後援会	瀬高 宏行	R7. 9. 4
新党千代田	尼野 照雄	R7. 9. 15
税理士による秋元司後援会	松本 献	R7. 9. 5
大地と命を守る会	竹田 光明	R7. 9. 11
新島つねお後援会	新島 恒雄	R7. 9. 10
日本浪漫党	武田 幹起	R7. 9. 11
ぬるき洋平後援会	塗木 洋平	R7. 9. 30
みなとあきなりを応援する会	湊 哲璃	R7. 1. 31
山本たかしの会	山本 崇志	R7. 5. 20

●東京都選挙管理委員会告示第三十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和八年二月十二日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
菅野 勇人	区議会議員	かんのゆうと後援会	葛飾区東新小岩 8-32-2	R7. 9. 16
美濃山 渉	市議会議員	美濃山渉後援会	立川市柏町 4-63-13	R7. 9. 10
米内 哲史	市議会議員	米内さとし後援会	日野市日野台 2-32-18	R7. 9. 16

●東京都選挙管理委員会告示第三十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和八年二月十二日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
阿部 祐美子	あべ祐美子後援会	主たる事務所の所在地	品川区東五反田2-20-2	品川区北品川5-5-27	R7. 9. 8
奥本 有里	おくもとゆり後援会	公職の種類	都議会議員	衆議院議員	R6. 12. 31
菊地 とし子	竹谷とし子励ます会	主たる事務所の所在地	千代田区永田町2-1-1	千代田区永田町2-17-5	R7. 9. 25
谷 公代	谷きみよ後援会	主たる事務所の所在地	豊島区東池袋1-34-5	豊島区西巢鴨2-3-4	R7. 8. 1
山本 崇志	山本たかしの会	主たる事務所の所在地	中野区大和町1-31-3	中野区野方1-41-8	R3. 4. 1
		主たる事務所の所在地	中野区野方5-22-5	中野区大和町1-31-3	R7. 2. 1

●東京都選挙管理委員会告示第三十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和八年二月十二日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
尼野 照雄	新党千代田	R7. 9. 15
菊地 加奈子	きくち加奈子を育てる会	R6. 5. 31
小磯 善彦	こいそ善彦後援会	R7. 7. 22
塗木 洋平	ぬるき洋平後援会	R6. 12. 2
山本 崇志	山本たかしの会	R7. 5. 20

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
電話 〇三(五三三二)一〇一〇一(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む) 三〇円

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

